

アンケート調査結果報告（2回目）

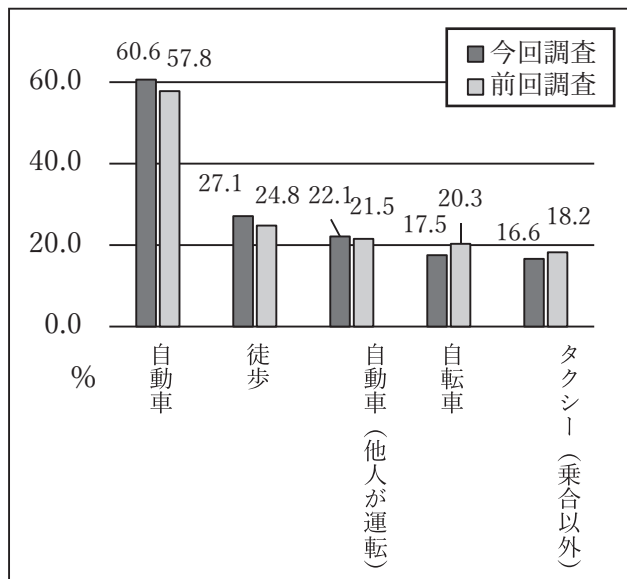
令和2年4月から6月にかけて空知中部広域連合と合同で行った「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」にご協力いただき、ありがとうございました。同時に実施した浦臼町独自調査の結果を先月に引き続きお知らせいたします。[長寿福祉課 介護福祉係]



2. アンケート回答の考察

問2 外出時の移動手段について

(1) 外出手段 (%) * 前回調査とは、2007年度に実施した同タイトルの調査です。



前回調査との比較では、自動車の利用者が増えています。

男性は「自動車」が79.4%と断然多く、女性の2倍近い値となっており、女性は「自動車」「徒歩」に次いで「他人が運転する自動車」となっていました。

「自動車」と「自動車 (他人が運転)」を合わせると8割以上を占め、特に60歳代、70歳代が多数を占めていました。

免許返納後や夏場のみ運転している方の冬期間の移動手段に不安を抱えている方がいました。

「タクシー利用」は、乗合、乗合以外ともに「町営バス利用」より多い結果でした。「電車利用」

は、3年前より大幅に減少していました。

「徒歩」「自転車」「自動車」など自分で移動する方は70歳代以下では6割以上であり、年齢が上がるとつれて、公共交通機関の利用者が増えていました。80歳代を過ぎると自動車利用が減り、タクシーやバスの利用者が多い結果となっていました。90歳代については徒歩を選択した方はおらず、乗合タクシーの利用率が高くなっていました。

(2) 移動手段を利用する際の困りごと

- 1位 特に困りごとはない 36.2%
- 2位 タクシーが土日利用できない 33.0%
- 3位 利用したい時間にバス・乗合タクシーがない 15.0%



調査時の選択肢は上記の他に「町営バスが土日利用できない」「自宅からバス停までの距離が遠い」「乗合タクシーの利用方法がわからない」「混乗型スクールバスの利用方法がわからない」「町外に外出する際の交通費の負担が大きい」「町外に外出する際の交通機関の乗り換えが大変である」「乗合タクシーの待ち時間が長い」「その他」でした。

「特に困りごとはない」と回答された方は、自動車を利用されている方が多く、特に60歳代、70歳代が多い結果となっていました。

男性で「困りごとはない」と回答した方は47.7%で、女性の26.6%に比べ多かったです。全ての問いに対して、男性よりも女性の方が困りごとがある結果となっており、女性の方が自動車を運転する割合が低く「外出時の移動手段」が困りごととして多い結果となっていました。

「タクシーが土日利用できない」「町営バスが土日利用できない」と回答した方の割合は、3割以上となり、自動車の運転をしない女性、80歳代、90歳代の方の土日の移動手段がない状況がみられました。

「利用したい時間にバス・乗合タクシーがない」と回答されたのは、どの年代でも多かったです。90歳代になると、自宅からバス停までが遠く、経済的な負担も困りごととして目立っていました。

土日の公共交通機関の利用ができないことや乗り継ぎの時間が合わないなどに対して不便を感じ、乗り継ぎを行わない直行便を希望している方もいました。

今後の生活の不安でも移動手段は上位に上がっており、移動手段の不便さに伴い、買い物や病院受診等の不便にも繋がっていました。

JR札沼線が廃線となり、利用されていた方にとっては利用できる移動手段が減っています。JR廃線後の代替バスは運行していますが、札幌まで行くのに2回乗り換えるのが大変との意見が少数ではありますが出ていました。

自由記載からも、タクシーの土日祝日利用に対する要望や乗合タクシーの利用時間の拡充の意見がありました。バスについても利用時間や経路の拡充、砂川までの直行便の要望がありました。

浦臼町の介護保険制度以外の高齢者等支援サービスのご紹介②

1、福祉有償運送サービス

- 対象：浦臼町民で ①身体障害者手帳1級2級の方
②要介護認定を受けている方で要介護1・2・3・4・5の方
③その他肢体不自由・内部障がい（人工透析含む）・知的障がい・精神障がいの方

利用できる目的：定期受診などでの通院及び入退院

利用できる時間：月～金曜日（祝日年末年始を除く）の8:30～17:00

運行範囲と片道料金：浦臼町内 一律250円

新十津川町中央 1,700円

新十津川町花月、奈井江町 900円

滝川市 2,200円

砂川市 1,600円

月形町 1,800円

美唄市 2,000円

利用の申し込み、お問い合わせは浦臼町社会福祉協議会（電話69-2188）へ

2、安否確認サービス

対象：在宅で生活する一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、身体が虚弱等で在宅での生活に不安がある方

内容：訪問または電話で定期的に安否確認と健康状態、生活状態を確認し、必要時ご家族と連絡をとります

利用者負担額：1か月150円 お問い合わせは介護福祉係（電話68-2288）へ

3、配食サービス

対象：ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、身体障害者、
基本チェックリストにより該当する方

内容：週3回（月・水・金曜日）、昼食に合わせて配達し、利用者の声かけをします

利用者負担額：1食200円 お問い合わせは介護福祉係（電話68-2288）へ





インフルエンザ予防接種の 費用を助成しています

インフルエンザは、1～3日間ほどの潜伏期間の後に、高熱、頭痛、筋肉・関節痛などの症状が急に現れ、特に高齢な方や小さいお子さん、妊娠中の方は重症化しやすいと言われています。病原ウイルスは少しずつ変化するため、毎年予防接種を受ける事が必要です。

★高齢者の定期予防接種の助成について

対象者：65歳以上の方

60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方（身障手帳1級程度）や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活が不可能な方

効果：34～55%の発症を阻止し、82%の死亡を阻止する

接種回数：1回

助成額：1名1回1,500円



定期接種の助成対象となる医療機関一覧

【浦白町】浦白診療所

【奈井江町】奈井江町立国民健康保険病院、方波見医院、岸本内科消化器科クリニック

【砂川市】砂川市立病院（内科・循環器内科）、細谷医院、明円医院、村山内科医院、すながわ耳鼻咽喉科、砂川慈恵会病院

【滝川市】滝川市立病院、石田クリニック、おおい内科循環器クリニック、神部クリニック、久保会医院、滝川脳神経外科病院、武田医院、文屋内科消化器科医院

【新十津川町】花月クリニック、空知中央病院

【雨竜町】新雨竜第一病院

【月形町】月形町立病院

【歌志内市】勤医協神威診療所

【美唄市】あおぞらクリニック、しろした内科・小児科クリニック 他



※上記にないかかりつけの医療機関での接種を希望される場合は、医療機関又は保健センターにご相談ください。

※ワクチンが十分な効果を持続する期間は、接種後2週間から約5ヵ月間です。今冬は新型コロナウイルスの流行により、接種希望者が増加することが予想されるため、早めに接種しましょう。詳細については、10月に全戸配布されたチラシをご覧ください。

※任意のインフルエンザ予防接種の助成については、対象となる方（生後6ヵ月～今年度高校3年生に相当する年齢の方、就学前のお子さんを持つ保護者の方、妊娠中の方）に文書を送付しています。詳細については、送付された文書をご覧ください。

問い合わせ先 浦白町保健センター（電話 0125-69-2100）

元気にあいさつをしましょう!!